

公立中学校教員の視点からのスクールカウンセラー活動の有効性

橋本 和幸¹⁾, 上野 道子²⁾, 田中 理恵³⁾, 倉橋 朋子⁴⁾

了徳寺大学・教養部¹⁾

神奈川県立総合教育センター²⁾

秋田県立大学³⁾

神奈川県臨床心理士会⁴⁾

要旨

本研究は、公立中学校15校の教員367名への質問紙調査からスクールカウンセラーの活動の有効性を検討したものである。この結果、教員の約半数が生徒と保護者に利用をすすめた経験があった。また、教員はSCに「情緒不安定」や「不登校」などへの対応を期待し、約9割が現状以上の回数の勤務を望んでいた。さらに、教員が有効ととらえるのは、アドバイスと教員のしんどさへの共感であり、希望することは教員への情報提供であった。

キーワード：公立中学校，教員，スクールカウンセラー，有効な活動

The Effectiveness of School Counselors' Activity from the Viewpoint of Public Junior High School Teachers

Kazuyuki Hashimoto¹⁾, Michiko Ueno²⁾, Rie Tanaka³⁾, Tomoko Kurahashi⁴⁾

Center of Liberal Arts Education, Ryotokuji University¹⁾

Kanagawa Prefectural Education Center²⁾

Akita Prefectural University³⁾

Kanagawa Society of Certified Clinical Psychologists⁴⁾

Abstract

This study examined the effectiveness of the school counselors' activity based on replies to a questionnaire from 367 teachers in 15 public junior high schools. Results indicated that approximately half of the teaching staff had recommended the school counselor's services to students and parents. The participants' expectations for the school counselors included handling "labile affect" and "school nonattendance". With regards to counselors' working style, about 90 percent of the teaching staff wished the school counselors would come to school more frequently than the present situation. Free responses indicated that counselors' empathy for the difficulties of teachers' work and advice that school counselors gave based on specific methods to deal with problems were the most effective to the teaching staff. The teaching staff also requested counselor's provision of information about students to teachers.

Keywords : public junior high school, teacher, school counselor, effective working

I. 問題の背景

現在公立中学校を中心に配置されている心理職であるスクールカウンセラー（以下、SCと略記）は、1995年度に文部省の「SC活用調査研究」事業が始まってから急速に拡大し、2009年度には国が補助するSCが公立中学校を中心に約15,000校の小・中・高校に配置され、心理職にとって大きな活動領域となっている。このように、公共性および社会的影響の大きな職域について、その有効性について客観的な情報を得ることは重要であると考えられる。

事業の開始以来15年あまりが経過し、この分野に関するSC側からの研究は事例研究を中心に多くの成果が公刊・発表されているが、一方で、利用する側から見た研究は後述の通り、それに比べるとまだ少ない。本研究は、従来の研究結果を踏まえて、利用者側である教員によるSCの活動への評価や、効果的であったと考えるSCの活動のパターンを見出し、SC活動の有効性の向上のための情報を得ることを目指すものである。

調査を行ったX市は、住宅地や商工農業地という様々な地域が混在して調査対象として偏りがなく、文部省の「SC活用調査研究委託事業」で派遣されたSCを受け入れた後に、市独自の雇いで市立中学校15校に順次市SCを配置した、SCについて熱心な活用が行われている自治体である。

全国的にみると、公立中学校のほぼ全校にSCが配置されているとは言っても、2週間に1回や月に1回という頻度でしか勤務がない地域も見られる。そのような中で、県とともに最低週に1回、多い学校では週に2回の勤務を確保しているX市において、SC配置を拡大しつつある時期に行われた本調査は、SCの有効性について利用者である教員がどのように考えていたかなど、その実態を探り、分析したものである。この結果からは、SC配置・派遣を拡大していく時期の教員のSCへの認識・理解を把握することができて、今後、他の自治体がSC制度を維持・拡大していく際に、有益な情報となると考えられる。

1. SC事業の歴史

村山（2011）¹⁾は、公立学校でのSC事業は次の3期に分けて考えることが出来るとしている。

1) 第1期：「SC活用調査研究」（1995～2000年度）

報酬を全額国庫負担で、1995年度に154校、2000年度には2,250校にSCを配置し、その活用の在り方について実践研究が実施された。文部省（当時）はSCの選考基準を、「都道府県教育委員会は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定にかかわる臨床心理士等、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するものをSCとして選考する」とした。この基準は現在まで一貫しており、学校に外部から教員以外の専門職を導入した歴史的かつ画期的な事業であると村山（2011）¹⁾は評価している。また、このような経緯から生まれた「外部性」や「専門性」がSCを語る上での重要なキーワードになっている。

2) 第2期：「SC活用事業補助」（2001～2008年度）

2001年度からは、国が各都道府県等からの要請を踏まえて、各学年に1学級以上ある全公立中学校約10,000校に5ヵ年で計画的にSCを配置することを目標とし、その成果と課題等を調査研究するためSC活用事業補助を開始した。第2期には第1期と比べて次の8点の変化が起きたと村山（2011）¹⁾は指摘している。

- ①臨床心理士によるSCの年齢が若くなってきたこと。
- ②教育カウンセラー、学校心理士などの教育関連の諸団体が、臨床心理士だけでなくSCとして任用するよう文部科学省に働きかける声を耳にするようになったこと。

- ③地方自治体の経済力の差が見え始めたこと。
- ④（臨床心理士養成の）指定大学院がない都道府県では、臨床心理士がいないため、費用削減の関係から「準カウンセラー」を多用するところが出てきたこと。
- ⑤財務省が「対費用効果」の概念を用いて、SCの派遣効果を小規模だが測定をこころみ、準カウンセラーなどとの比較を行い始めたこと。
- ⑥中学校だけでなく、予防的観点から小学校、保育園などにSCを配置してほしいとの要望が教育現場から強まったこと。
- ⑦不登校、非行などに加えて軽度発達障害などへの対応が現場から要請されてきたこと。
- ⑧地震など自然災害や学校で起こる殺人や自殺などへの臨床心理士による緊急支援が社会から高く評価されていること。

これにより、2008年度には全国の中学校8,806校（9割近く）に配置され、小学校3,134校、高等学校677校に派遣された。また、地震災害や事故等の場合、都道府県等の要請に応じてSCの緊急派遣も行われるようになった。

3) 第3期：「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」（2009年度～現在）

SC事業は、文部科学省内の複数の局が担当する標記事業の一部となった。これにより、地方自治体がSCの必要性の程度に応じて予算を使う自由度が増し、SC事業に対する各地方自治体の独自性が強まることとなっている。また、この事業の傘下にはスクールソーシャルワーカーもあり、SCは教員以外との異職種間コラボレーションを行うことができる力が求められるようになっている。

なお、SCは非常勤職員で、その8割以上が臨床心理士である。また、勤務体制は1校あたり平均週1回、4～8時間といった学校が多い。

2 教員による評価に関する先行研究

1) 第1期（1995～2000年度）の研究

SCが実際に配置された段階の教員の認識や理解についての研究を見ていくと、伊藤（2000a）²⁾では、養護教諭を対象にSCへの認識について調査を行い、養護教諭はSC導入にそれほど積極的ではないが、自分の学校にいれば一緒に活動しようと考えていることがわかった。また、学校事情で養護教諭自身の相談活動がうまくいっていない場合に、SCへの抵抗感が強いこともわかった。そして、伊藤（2000b）³⁾は実際にSCが導入された学校の教員のみを対象にした調査から、SCからの情報交換・提供が積極的に行われていると感じている教員ほど、SCの活動を積極的にとらえており、抵抗感が小さいことがわかった。さらに、伊藤（2000c）⁴⁾ではSC配置校と非配置校の教員の意識調査を行った。その結果、SCによる「教員援助」「保護者・生徒援助」「専門的貢献」についてはSC配置校の教員の方が高く評価していた。一方で、「カウンセラーが子どもの言い分ばかり聞くので指導にならない」などの「指導の葛藤」と、「クラスの生徒がカウンセリングを受けると、担任としての力量を問われるのではないかという心配がある」などの「教員のジレンマ」というSC導入に関する教員の複雑な思いは、非配置校の教員の得点の方が高かった。

2) 第2期（2001～2008年度）の研究

河村・武蔵・粕谷（2005）⁵⁾は、SC配置校では教員の職種や校務分掌によってSCへの期待と満足度にはば

らつきがあることを指摘し、この要因として、期待されるSCの活動領域と現状に差があること、SCとかわる機会の少なさが考えられるとしている。この対策として、「スクールカウンセリングとSCの活動に対する教師のレディネスを高めること」「スクールカウンセリングとSCの活動方法について共通理解をして契約すること」「SCと連携する機会、時間を確保すること」「SCとの連携をコーディネートする者を配置すること」を挙げている。

また、文部科学省（2007）⁶⁾は、学校現場の活用状況やニーズを把握するため、小・中・高等学校の学校長に対して調査を行った。その結果、9割以上がSCの効果を認め、小・中学校の7割、高校の6割が勤務日数の増加を望んでいた。

さらに、吉澤・古橋（2009）⁷⁾は、SC活動やSC制度に対する中学校教員による評価を調査している。その結果、大半の教員がいじめや不登校を中心にSCの対応を評価し、制度の拡充を希望していた。また、教員とSCとの雑談のような日常的なかかわりにも重要な意味があると評価していた。

3) 第3期（2009年度～現在）の研究

吉村（2010）⁸⁾は、教員へのインタビュー調査から、教員がSCに相談をするかどうかに関係するものとして、①「教員のSCとの同僚としての関わり」、②「教員だけで打開できない状況」、③「教員個人が抱える悩み」の3点を見出した。特に、①については、教員がSCに出会う前、出会った初期、相談後などそれぞれの時期のSCに対する教員の印象、SCからのかかわりが関係していること、②には教員による生徒および保護者の見立てが関係していることを指摘し、その上で、SCが相談活動の透明性を保つことの意義や留意点を考察している。

吉村・田嶋（2013）¹⁰⁾では、教員へのインタビュー調査から、SC活動を、教員とSCとの関わり、SC側の教員との協働の姿勢、SCにより行われた支援と取り入れやすさ、SCの活動の結果という4つのカテゴリグループに分類して、それぞれのグループの中にある肯定的なカテゴリと否定的なカテゴリを生成した。これらの全19カテゴリのうち、教員のSC活動への満足度とは、15個のカテゴリと有意な相関が示されており、教員の評価に結びつくSCの活動を考察している。

4) 先行研究の総括

これまでは、教員の評価による量的研究が断続的に行われてきている。それらの結果を概観すると、SCの活動について教員側の理解があることや教員とかわる時間が多いこと、教員との連携をコーディネートする者がいることが、教員のSC活動やSC制度への期待や満足を生んでいると考えられる。

II. 目的

本研究では、SCの活動について、利用者側である教員の視点からその活動の有効性および期待、意見を検討することを目的とする。

特に、第2期に実施された先行研究は少ないが、この時期には前述の村山（2011）¹⁾が指摘する通り、第1期と比べて様々な変化が起き、その変化は第3期にも続いていると考えられる。本調査は、この変化のうち、不登校、非行、発達障害等への対応を依頼されることに応えられているかなど、SCの活動の有効性を明らかにすることを目指して、第2期に相当する時期に行った。

Ⅲ. 方法

1. 調査協力者

SCが配置されている首都圏のX市の公立中学校15校の教員367名。性別と年代は調査用紙に明記されていないが、15校のほとんどの教員が調査に協力してくれたため、男女比に偏りはなく、新採用から定年を迎える年代までの教員が含まれているものと考えられる。

2. 調査時期

2004年11月。

3. 調査手続き

学校ごとに質問紙を配布し、回答は無記名で業務とは関係ない任意のものであることを説明して、調査対象者本人に個別に回答してもらった。回答後は、各自で回収用封筒に入れてもらい、学校ごとにまとめて回収した。

回収した質問紙は全て、第一筆者のもとで一括して管理し、外部には持ち出さずに保管した。他の筆者が閲覧や検討する際も、第一筆者のところに来て行った。

4. 調査内容

質問はQ1～Q8まで設定した。いずれの質問も2003年度から2004年度現在で回答を求めた。

Q1では、「SCを生徒にすすめたことがありましたか」を〔ある〕と〔なし〕の2件法で回答を求めた。

そして、〔ある〕と回答した場合、その件数と1件ずつの満足度を5件法（「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満足」「不満足」）で回答してもらった。その際、生徒にすすめた問題を13種類からいくつでも選択してもらった。具体的には、「不登校」「いじめ」「友達・異性問題」「集団不適應」「情緒不安定」「家庭・親子関係」「非行」「反社会的行動」「軽度発達障害（ADHDやLDなど）」「学習」「生活態度」「精神疾患」「その他」と設定した。

Q2では、「SCを保護者にすすめたことがありますか」を〔ある〕と〔なし〕の2件法で回答してもらった。そして、〔ある〕と回答した場合、その件数と1件ずつの満足度を5件法（「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満足」「不満足」）で回答してもらった。その際、保護者にすすめた問題は生徒と同様の13種類からいくつでも選択してもらった。

Q3では、「先生御自身がSCを利用したことはありますか」に〔ある〕と〔なし〕の2件法で回答してもらった。そして、〔ある〕と回答した場合、その件数と1件ずつの満足度を5件法（「満足」「やや満足」「どちらでもない」「やや不満足」「不満足」）で回答してもらった。その際、教員自身が利用した問題は15種類の中からいくつでも選択してもらった。具体的には、「不登校」「いじめ」「友達・異性問題」「集団不適應」「情緒不安定」「家庭・親子関係」「非行」「反社会的行動」「軽度発達障害（ADHDやLDなど）」「学習」「精神疾患」「問題の予防」「学級集団の育成」「他機関の紹介」「その他」と設定した。

Q4では、「SCに期待することはどのようなことですか。」という質問に、①「不登校の生徒への面接」、②「いじめに関わること」、③「情緒が不安定な生徒への面接」、④「子どもの居場所づくり」、⑤「非行傾向のある生徒への面接」、⑥「保護者との面接」、⑦「生徒の発達に関する見立て」、⑧「心理検査の実施」、⑨「心理的な側面からの教員へのアドバイス」、⑩「他機関の紹介」、⑪「子ども達の間関係づくりへの

援助」, ⑫「研修会等の講師」, ⑬「特にない」, ⑭「その他」のうちから特に期待するものを3つまで(3つ以内) ○をつけて回答することを求めた。

Q5では、「SCの勤務形態はどのくらいの頻度が適当だと思えますか。」という質問に, ①「毎日」, ②「週2日」, ③「週1日」, ④「拠点校にSCがいて, 必要なときに来てくれたり, 先生方が拠点校に出向けたりする」, ⑤「その他」から回答することを求めた。

Q6では、「校務分掌でSCの担当をされたことがありますか。」という質問に, 「ある」と「なし」の2件法で回答を求めた。そして, 「ある」と回答した場合, ①「SCを生徒や保護者に紹介するお知らせ等を作った。」, ②「SC室の運営について話しあい, 職員に周知した。」, ③「SC室の環境整備を支援した。」, ④「SCとの情報交換の場を定期的に設けた。」, ⑤「SCを講師に研修会や事例検討会などを企画した。」, ⑥「SCに職員会議や学年会への出席を要請した。」, ⑦「SCに就学指導委員会や運営委員会^{注1)}への出席を要請した。」, ⑧「その他」のうち該当するものすべてに○をつけることを求めた。

Q7では、「スクールカウンセラーを活用されて有効な事例がありましたらご紹介下さい。」という質問に自由記述で回答を求めた。

Q8では、「スクールカウンセラーについて, どのようなことでも結構ですので, 御意見をお聞かせください。」という質問に, 自由記述で回答を求めた。

IV. 結果

結果の分析には, IBM SPSS Statistics 20.0を用いた。

1. SC利用経験のある教員の割合

Q1～Q3より, まず生徒にSCの利用をすすめたことがあると答えた教員は, 有効回答人数362名中210名と全体の58.0%であった。

次に, 保護者にSCの利用をすすめたことがあると答えた教員は, 有効回答人数365名中182名と全体の49.9%であった。

最後に, 教員自身がSCを利用したことがあると答えた教員は, 有効回答人数363名中111名と全体の30.6%であった。

また, 利用をすすめた経験間の関連を探るために, χ^2 検定を行ったところ, 生徒にすすめた経験と保護者にすすめた経験の間は $\chi^2=105.2$, $df=1$ ($p<.001$) で ϕ 係数が.539 ($p<.001$) で有意であった(表1参照)。

表1. 生徒にすすめた経験と保護者にすすめた経験

			保護者にすすめた経験		合計
			無	有	
生徒にすすめた経験	無	度数	125	27	152
		%	34.5%	7.5%	42.0%
		調整済み残差	10.3	-10.3	
	有	度数	58	152	210
		%	16.0%	42.0%	58.0%
		調整済み残差	-10.3	10.3	
合計	度数	183	179	362	
	%	50.6%	49.4%	100.0%	

次に、生徒にすすめた経験と教員自身が利用した経験の間は $\chi^2=22.4$, $df=1$ ($p<.001$), ϕ 係数が.250 ($p<.001$) で有意であった (表2参照).

最後に、保護者にすすめた経験と教員自身が利用した経験の間は $\chi^2=17.2$, $df=1$ ($p<.001$) で ϕ 係数が.218 ($p<.001$) で有意であった (表3参照).

表2. 生徒にすすめた経験と教員自身の利用経験

			教員自身の利用経験		合計
			無	有	
生徒にすすめた経験	無	度数	125	26	151
		%	34.9%	7.3%	42.2%
		調整済み残差	4.7	-4.7	
	有	度数	123	84	207
		%	34.4%	23.5%	57.8%
		調整済み残差	-4.7	4.7	
合計		度数	248	110	358
		%	69.3%	30.7%	100.0%

表3. 保護者にすすめた経験と教員自身の利用経験

			教員自身の利用経験		合計
			無	有	
保護者にすすめた経験	無	度数	144	37	181
		%	39.9%	10.2%	50.1%
		調整済み残差	4.2	-4.2	
	有	度数	107	73	180
		%	29.6%	20.2%	49.9%
		調整済み残差	-4.2	4.2	
合計		度数	251	110	361
		%	69.5%	30.5%	100.0%

2. SCを利用した件数

Q1～Q3より、まず生徒にSCの利用をすすめたケースは435件 (すすめたことがある教員のうち、利用した件数の記入があった教員は199名) で、すすめた教員一人当たりでは2.2件 (1～13件) であった。すすめた件数の多い問題は、「不登校」47.2%, 「友達・異性問題」31.2%, 「集団不適応」21.6%, 「家庭・親子関係」19.6%, 「情緒不安定」17.6%であった。

次に、保護者にSCの利用をすすめたケースは292件 (すすめたことがある教員のうち、利用した件数の記入があった教員は165名) で、すすめた教員一人当たり1.8件 (1～13件) であった。すすめた件数の多い問題は、「不登校」58.2%, 「家庭・親子関係」18.2%, 「集団不適応」16.4%, 「情緒不安定」10.9%, 「友達・異性問題」10.3%であった。

最後に、教員自身のSC利用件数は253件 (有効回答人数111名) で、一人当たり2.3件 (1～11件) 利用していた。利用件数の多い問題は、「不登校」43.2%, 「集団不適応」27.9%, 「情緒不安定」19.8%, 「友達・異性問題」18.0%, 「軽度発達障害」が15.3%であった。

また、それぞれの対象の利用件数間の相関を探るために、Pearsonの積率相関係数を算出したところ、生徒にすすめた件数と保護者にすすめた件数の間に.655 ($p<.001$), 生徒にすすめた件数と教員自身が利用した件数の間に.346 ($p<.005$) と有意な相関が得られた。しかし、保護者に勧めた件数と教員自身が利用した件数の間は.218 (n. s.) であった。

3. SCを利用した満足度

Q1～Q3より、まず生徒に利用をすすめた場合の問題全体の満足度は、「満足」32.9%、「やや満足」31.0%、「どちらでもない」31.0%、「やや不満足」3.0%、「不満足」2.3%であった。このうち、特に「満足」の割合が高かった問題は、「集団不適応」であった(41.2%)。反対に、「満足」の割合が低かった問題は、「不登校」であった(28.1%)。

次に、保護者に利用をすすめた場合の全体の満足度は、「満足」21.2%、「やや満足」33.6%、「どちらでもない」42.0%、「やや不満足」1.4%、「不満足」1.7%であった。このうち、特に「満足」の割合が高かった問題は、「家庭・親子関係」であった(35.3%)。反対に、「満足」の割合が低かった問題は、「不登校」であった(20.9%)。

最後に、教員自身が利用した場合の全体の満足度は、「満足」53.0%、「やや満足」37.6%、「どちらでもない」8.7%、「やや不満足」0.4%、「不満足」0.4%であった。このうち、特に「満足」の割合が高かった問題は、「精神疾患」であった(76.9%)。反対に、「満足」の割合が低かった問題は、「集団不適応」であった(39.5%)。

さらに、「満足」を5点、「やや満足」を4点、「どちらでもない」を3点、「やや不満足」を2点、「不満足」を1点と重み付けをして、満足度得点を算出した。

この結果、生徒に利用をすすめた場合の満足度得点は平均3.86点(SD=0.87)、保護者にすすめた場合の満足度得点は平均3.71点(SD=0.89)、教員自身が利用した場合の満足度得点は平均4.24点(SD=0.82)となった。

また、利用をすすめた際の問題全体の満足度得点間の相関を探るために、Pearsonの積率相関係数を算出したところ、生徒にすすめた際の満足度と保護者にすすめた際の満足度の間に.618 ($p < .001$)、生徒にすすめた際の満足度と教員自身が利用した際の満足度の間に.337 ($p < .005$)と有意な相関が得られた。そして、保護者にすすめた際の満足度と教員自身が利用した際の満足度の間は.232 (n. s.)であった。

4. SCに期待することについて

Q4よりSCに期待することは、有効回答者数366名で上位6位までは次のような順番となった(複数回答)。なお、実際に回答された○の数は、0～3個であった。

③「情緒の不安定な児童生徒への面接」が214名(58.5%)、①「不登校の児童生徒への面接」が198名(54.1%)、⑨「心理的な側面からの教員へのアドバイス」が132名(36.1%)、⑪「子ども達の間関係づくりへの援助」が110名(30.1%)、⑥「保護者との面接」が90名(24.6%)、④「子どもの居場所づくり」が88名(24.0%)であった(表4参照)。

表4. SCに期待すること（有効回答者数366名、重複回答）

項目	件数	%
①不登校の児童生徒への面接	198	54.1%
②いじめに関わること	62	16.9%
③情緒の不安定な児童生徒への面接	214	58.5%
④子どもの居場所づくり	88	24.0%
⑤非行傾向のある児童生徒への面接	38	10.4%
⑥保護者との面接	90	24.6%
⑦児童生徒の発達に関する見立て	43	11.7%
⑧心理検査の実施	35	9.6%
⑨心理的側面からの教員へのアドバイス	132	36.1%
⑩他機関の紹介	62	16.9%
⑪子ども達の間関係づくりへの援助	110	30.1%
⑫研修会等の講師	23	6.3%
⑬特になし	3	0.8%
⑭その他	7	1.9%

5. SCの適当な勤務形態について

Q5よりSCの勤務形態として適当と考える頻度は、有効回答人数359名のうち、毎日が150名（41.8%）、週2日が158名（44.0%）、週1日が15名（4.2%）、常駐しない拠点校方式が16名（4.5%）、その他が20名（5.6%）であった。その他のうち、日数を現状より増やすことを希望した回答が12名、現状より減らすことを希望した回答が4名、日数はともかく運用に疑問があるという回答が1名、無記入が3名であった。

調査当時のX市ではSCが週2日勤務していたため、それよりも日数が増えることを希望する意見が毎日とその他を合わせて162名（45.1%）と最も多かった。ついで現状維持の週2日が158名（44.0%）であり、現状よりも減らすことを希望する意見は全部合わせて35名（9.7%）であった。

6. 校務分掌でのSC担当の経験について

校務分掌でSC担当をした経験がある教員は、有効回答人数362名中34名で全体の9.4%であった。そして、担当をしたことがある教員が行ったことで最も多かったことは、②「SC室の運営について話しあい、職員に周知した」で21名（61.8%）であった（表5参照）。

表5. SC担当として行った活動（34名中、重複回答）

項目	件数	%
①生徒や保護者へのお知らせ作り	14	41.2%
②SC室の運営を話し合い、職員に周知	21	61.8%
③SC室の環境整備の支援	15	44.1%
④SCとの定期的な情報交換	13	38.2%
⑤SCを講師に研修会や事例検討会を企画	17	50.0%
⑥SCに職員会議や学年会への出席を要請	11	32.4%
⑦SCに就学指導委員会や運営委員会への出席を要請	5	14.7%
⑧その他	3	9.0%

7. SCを有効活用した事例について

得られた回答を1つの内容につき1枚のカードに転記して、SC経験のある臨床心理士4名でKJ法（川喜田、1967）⁹⁾を参考に分類していった。なお、解釈が分かれた点については、合議の上で分類を決定していった。

この結果、調査協力者のうちの73名から111件の回答が得られた。このうち「特になし」に分類された22件を除いた89件の回答を意味内容で分類していくと、次の9つのカテゴリが得られた。

具体的には、「対応方法のアドバイス」（例：問題行動を起こす生徒に対する担任の接し方）、「不登校生徒への対応」（例：SCとの面接、相談室登校を経て、教室に戻った）、「生徒の相談相手・居場所」（例：生徒の居場所になっている）、「情報交換・校内連携」（例：いじめに上手に連携し、未然に防いだ）、「教職員への情緒的サポート」（例：教師も話を聞いてもらい、心の負担が軽くなった）、「見立てのアドバイス」（例：不登校生徒の理解を深めた）、「保護者相談」（例：専門的立場からのアドバイス）、「研修講師」（例：テーマを設定して校内での研修会）、「保護者を学校につなぐ役割」（例：保護者と担任との面談の中に入ってもらい、保護者に見立てを話してもらった）であった。

さらに、上記のカテゴリの件数を援助対象者別に分けると、教職員への援助は、「対応方法のアドバイス」13件、「見立てのアドバイス」12件、「情報交換・校内連携」11件、「教職員への情緒的サポート」6件、「研修講師」4件であった。生徒への援助は、「生徒の相談相手・居場所」19件と「不登校生徒への対応」12件であった。保護者への援助は、「保護者相談」9件と「保護者を学校につなぐ役割」3件であった。

8. SCへの意見について

各調査協力者の回答を、1つの内容につき1枚のカードに転記して、SC経験がある臨床心理士4名で議論して、KJ法（川喜田、1967）⁹⁾を参考に分類・整理を行った。

この結果、調査協力者のうち157名から198件の回答が得られ、質問の趣旨から外れた回答2件と「特になし」と答えた8件を除いた188件を、18個のカテゴリに分類した。

具体的には、「情報交換の必要性」（27件）、「生徒への効果」（24件）、「制度上の要望（勤務日数増加）」（24件）、「SCへの要望」（23件）、「特別扱いへの疑問」（15件）、「教員へのアドバイス・情報の効果」（14件）、「制度上の要望（1校に1人での勤務を希望）^{注2)}」（8件）、「制度上の要望（制度の充実を望む、違うSCを日替わりでなど）」（8件）、「資質への疑問（能力）」（7件）、「資質への疑問（社会性）」（7件）、「教員の安心感」（6件）、「感謝・賞賛」（6件）、「制度上の要望（校内体制整備）」（5件）、「敷居が高い」（5件）、「保護者への効果」（3件）、「制度上の要望（学区の小中学校を同じSCに）」（2件）、「広報活動の必要性」（2件）、「同情」（2件）であった。この18個のカテゴリは次のように分けられた。

まず、「制度上の要望（勤務日数増加）」「制度上の要望（1校に1人での勤務を希望）」「制度上の要望（制度の充実を望む、違うSCを日替わりでなど）」「制度上の要望（校内体制整備）」「制度上の要望（学区の小中学校を同じSCに）」という5つのカテゴリ（合計47件）は、SC本人というよりは雇用主である教育委員会等に向けられたものであると考え、「SC制度そのものに関する要望」とまとめた。これらは、SCを今よりも利用しやすくなるように工夫して欲しいという意見と考えられる。

残りの13個のカテゴリである、「情報交換の必要性」「生徒への効果」「SCへの要望」「特別扱いへの疑問」「教員へのアドバイス・情報の効果」「資質への疑問（能力）」「資質への疑問（社会性）」「教員の安心感」「感謝・賞賛」「敷居が高い」「保護者への効果」「広報活動の必要性」「同情」はSC本人に向けられたものであると考えられる。

このうち、「生徒への効果」「教員へのアドバイス・情報の効果」「教員の安心感」「感謝・賞賛」「保護者への効果」「同情」という6つのカテゴリ（合計55件）はSCの活動に理解を示したり、効果を挙げていると認識したりしているものであり、「SCへの理解・共感」とまとめた。

一方、「情報交換の必要性」「SCへの要望」「特別扱いへの疑問」「資質への疑問（能力）」「資質への疑問（社会性）」「敷居が高い」「広報活動の必要性」という7つのカテゴリ（合計86件）は改善の余地を指摘したり批判をしたりするものであると考え、「SCへの要望・疑問」とまとめた。

V 考察

1. SC利用経験のある教員割合とその件数

教員が生徒と保護者にSCの利用をすすめることは、全体の約半数が経験していたが、教員自身がSCを利用することは約3割の教員にしかみられなかった。教員自身にSCを利用してもらえるように努力する余地は、まだあったものと考えられる。

生徒に利用をすすめた件数一人当たり2.2件、保護者に利用をすすめた件数一人当たり1.8件、教員自身が利用した件数一人当たり2.3件という数については次のように考える。

X市があるXX県では、2004年度の県下の公立中学校での不登校、いじめ、暴力行為という文部科学省が想定する主要な生徒指導上の問題の1校当たりの発生件数が30.1件であった。この調査の結果から、X市にある調査協力校15校でのSCの利用件数を1校当たりに換算すると、本研究の調査対象期間となる1年8ヶ月の間に、それぞれ次の件数になる。

生徒に利用をすすめた件数は15校全体で、結果の「2. SCを利用した件数」の通り435件なので、1校あたりで29.0件（1年間ではその6割と考えると17.4件）、保護者に利用をすすめた件数は15校全体で、結果の「2. SCを利用した件数」の通り292件なので、1校あたりで19.5件（1年間ではその6割と考えると11.7件）、教員自身が利用した件数は15校全体で、結果の「2. SCを利用した件数」の通り253件なので、1校あたりで16.9件（1年間ではその6割と考えると10.1件）となった。

この結果を前述のXX県下の公立中学校1校当たりで1年間に発生する問題件数30.1件と比較すると、1年間に発生する問題のうち、約6割で生徒にSCをすすめ、約4割で保護者にSCをすすめ、約3割で教員自身がSCを利用している。このことから、SCはかなり活用されているものの、まだ活用の余地があると考えられる。

2. SCを利用した満足度

生徒や保護者にすすめた割合に比べ、教員自身が利用した割合は低いが、その満足度は「満足」と「やや満足」を合わせて90.6%と最も高くなっている。一方、生徒や保護者にすすめた場合に「どちらでもない」の割合が高くなっている。この結果からは、生徒や保護者にすすめた場合には、その後の様子がよくわからず、教員からは、不満足とまではいなくても、有効性が見えにくい恐れがあるのではないかと考えられる。吉村・田嶋（2013）¹⁰⁾が指摘するように、紹介したのにつながらなかったという結果は教員の満足度を下げるので、ケースの詳しい内容はともかく、少なくとも援助が継続しているか否かは伝える必要があるのではないかと考えられる。

また、不登校ですすめたケースで満足度が低めな理由としては、不登校は解決目標として、「学校復帰」という客観的な指標で判断されやすいが、それまでには時間がかかるため、そこまで到達していない場合はSCの活動に十分に満足できたとは言いがたいことが考えられる。また、学校復帰までのスモールステップである、生徒の心理的安定や成長のような目に見えにくい変化はもちろん、家庭内での家族関係の変化、外出が可能になるなど学校外での目に見える変化や、適応指導教室への通室や学校での別室登校でさえも、教員によっては成果としてまだ不十分であったり、「妥協の施策」（西村、2000）¹¹⁾として満足できなかつ

たりすることが要因になっていると考えられる。

以上のことから、SCは、いずれの問題についてもアセスメントを行って、情報を可能な範囲で教員に説明して共有すること、生徒や保護者への支援を教員と協力・役割分担して行うことが重要と考えられる。さらに、生徒の心理的安定や成長のように目に見えにくい変化があれば、それらを教員に分かる言葉で説明する技能も、SCに求められるのではないかと考えられる。

このような努力の結果として、SCに対する教員の満足度が上がると、SCが児童・生徒への支援に関わりやすくなり、児童・生徒やその保護者のさらなるSC利用につながるものと考えられる。

3. SCに期待することについて

③「情緒不安定」が最も多く、ついで①「不登校」、⑨「教員へのアドバイス」、⑪「子ども達の間関係づくりへの援助」の順で多かったことから、学校にいて周囲とうまくやれていない生徒への対応がSCに最も求められていることではないかと考えられる。

4. SCの適当な勤務形態について

勤務日数を現状よりも減らした方がよいとする意見は全体の1割程度で、ほとんどの教員が少なくとも現状（このX市では週2日勤務）以上の勤務をSCに望んでいることが明らかになった。文部科学省（2007）や吉澤・古橋（2009）では週1回の勤務を基本に調査が行われて、そこでもより多くの回数の勤務を望む意見が多かったが、週2日の勤務日数を達成しているX市での調査でも、さらに多くの勤務を望む意見が多く、SCが学校および教職員に望まれる存在になってきていたことが本研究でも確認されたと考えられる。

一方で、勤務日を増やすべきという意見と現状維持を希望する意見がほぼ拮抗したことに関連して、本研究で用いた質問紙の選択肢に問題があったことが考えられる。つまり、現状より増やす「毎日」と現状維持の「週2日」の間の日数がないため、週3日や週4日の勤務が適当と考える場合は「その他」を選択して自由記述欄に記入しなければならないが（実際にそのような回答が12名あった）、そうした考えの調査協力者に「毎日」か「週2日」のどちらかを無理に選ばせてしまった可能性も考えられる。

5. 校務分掌でのSC担当の経験について

X市にSCが本格的に導入されて2～3年という時期に本調査を行ったことから、SC担当を経験する機会がまだ少なかったために、経験者は全体の1割弱という結果であった。それから時間が経過した現在はもう少し多くの教員がSC担当を経験しているとも考えられる。しかし、その後も、SC担当はSCと関係が深い校務分掌の教員である、生徒指導担当、養護教諭、教育相談コーディネーターなどが務めることが多く、全教員の中で占める割合は今回の結果よりもあまり増えていない可能性も考えられる。

教員の中でのSCへの理解を深めたり、実際の協力関係を一層進めていったりするために、校務分掌でSC担当経験のある教員がもっと増えていくことが望まれる。

6. SCを有効活用した事例について

教職員への援助として有効であると挙げられた中で一番多かったものは、「対応方法のアドバイス」であり、具体的なアドバイスがSCの有効性への評価につながっていた。

一方、「見立てのアドバイス」が12件、「教職員への情緒的サポート」が6件あり、教員とは別の専門性を

持つSCの見立てを聞くことや、SCからの情緒的なサポートを受けることも、SCの有効性への評価につながっていた。これは、教職員自身の考えの整理や自信につながり、生徒への間接的な支援になっていると考えられる。つまり、SCには、必ずしも具体的なアドバイスのみが求められているのではなく、教職員や学校のニーズを把握する学校アセスメントが必要であると考えられる。

また、「情報交換・校内連携」のように、教職員とチームを組んで対応することも有効であると評価されている。

生徒への対応としては、不登校の生徒への対応と共に、登校は出来ていて問題は顕在化していないが気になる生徒に対しても、相談相手や居場所として、教職員とは異なる専門性で対応することが肯定的にとらえられていると考えられる。

保護者対応で有効な事例を挙げる意見は少ないが、「つなぎ役」のように家庭と学校の間をつなぐ役割が有効であるという評価もある。今後、SCが出来る有効な保護者対応をさらに探っていく必要があると考えられる。

7. SCへの意見について

「特になし」と「その他」を除く18個のカテゴリは次のように分けることができた。

1) SC制度そのものに関する要望について

このカテゴリにある意見は、いずれもSCをよりよく活用できるようにするために、教育委員会に雇用状況を改善することを求めたり、校内体制を整備することを提案したりするものであった。SCの働きぶりを認めた上での意見ではないかと考えられる。

2) SCへの理解・共感について

このカテゴリに当てはまる意見は、自分の学校のSCの「良いところ」について好意的な意見を書いたものであると考えられる。

3) SCへの要望・疑問について

このカテゴリの意見は、SCの活動の改善余地を指摘したり、SCを批判したりするものである。改善の可能性や批判の程度はカテゴリによってかなり異なるが、「情報交換の必要性」と「SCへの要望」ではSCと教員とのコミュニケーション不足が指摘されており、SC側の努力で十分に対応可能な課題であり、改善の努力が必要であると考えられる。具体的には、チーム支援やチーム内守秘義務といった視点を取り入れることも必要である。同様に、「広報活動の必要性」も、相談活動に必要な時間を確保して、校内の潜在的なニーズを相談室への来談へと結びつけるための重要な活動を指摘した意見であると考えられる。これらを改善して取り組むことは、利用者側が「敷居が高い」と感じることの軽減にもつながるのではないかと考えられる。

また、能力や社会性に関する「資質の疑問」を持たれるSCが存在していることも事実であり、SCの採用や研修のシステムを改善することも必要であると考えられる。

一方、「特別扱いへの疑問」については、SCが学校で浮き上がらないようにすることも必要ではあるが、SCや相談室とその他の教職員や場所との違いが、来談の促進や相談室でのリラクスの効果を生んでいるとも考えられる。このため、教員と意見が完全に一致することは難しいかもしれないが、その違いの意義

を十分に説明して理解してもらう努力が必要であると考えられる。

8. まとめ

全体を通して言えることは、SC制度が導入された際にもともと期待されていた「不登校」への対応は、導入から時間が経っても変わらず高い期待が寄せられていたということである。それとともに、生徒の校内での居場所としての機能をSCに求める意見も多かった。これは、学校には通っているが友人関係等に問題を抱える子どもを学校にとどめるためのセーフティネットの役割を期待されているのではないかと考えられる。

さらに、教員が効果的であったと考えるSCのアプローチとして、問題への具体的な対応方法をアドバイスすることと共に、教員のしんどさに共感する情緒的サポートが挙げられていた。そして、SCへの意見からは、SCの活動についてケースに関係する教員に情報提供することが求められていた。これらを総合すると、SCには教員とチームを組み、仲間として交流できることが求められており、それができることによりその学校や教員にとってより一層役に立つ存在とみなされるのではないかと考えられる。

9. 今後の課題

本研究では15校の教員のデータをまとめて分析したが、この手法は本間（2011）¹²⁾が指摘するように、量的研究という情報の全体的な傾向を示す手法である。各学校にはそれぞれ異なる環境や校内事情があり、配置されているSCの個性も様々である。本研究でもその影響がいくらか見られ、例えばQ8の「スクールカウンセラーについて、どのようなことでも結構ですので、御意見をお聞かせください。」という質問への回答から抽出された、「資質への疑問（能力）」と「資質への疑問（社会性）」は一部の学校に偏る傾向が見られた。こうしたことから、今後は学校別の分析と比較を行ったり、教員一人ひとりの経験や否定的な意見なども出来るだけ汲み取ったりして、そこからSC活動やSC制度を改善・進歩させる手がかりをつかむ努力が必要ではないかと考えられる。

また、本研究で設定した「SCに相談した問題」や「SCに期待すること」などの設問はごく簡単な表記であり、個別の案件の具体性までは見通すことが出来ないものである。そこで、今後はこれらの設問をより具体化して、教員が個々の事例を想定しやすい調査を行う事で、さらに詳細な実態を探る努力が必要ではないかと考えられる。

文献

- 1) 村山正治（2011）スクールカウンセラー事業の展開 村山正治・森岡正芳（編）スクールカウンセラー経験知・実践知とローカリティー 金剛出版 東京 22-26.
- 2) 伊藤美奈子（2000a）スクールカウンセラー実践活動に対する派遣校教師の評価 心理臨床学研究, 18 (1), 93-99.
- 3) 伊藤美奈子（2000b）スクールカウンセラーに対する派遣校養護教諭の意識と評価 カウンセリング研究, 33, 30-39.
- 4) 伊藤美奈子（2000c）学校側から見た学校臨床心理士（スクールカウンセラー）活動の評価－全国アンケート調査の結果報告－ 臨床心理士報, 11 (2), 21-42.
- 5) 河村茂雄・武蔵由佳・粕谷貴志（2005）中学校のスクールカウンセラーの活動に対する意識と評価－

配置校と非配置校の比較－ カウンセリング研究, 38, 12-21.

- 6) 文部科学省 (2007) 教育相談等のアンケートの実施について 文部科学省ホームページ, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/kyouiku/houkoku/07082310.htm (2014年11月26日14時35分アクセス)
- 7) 吉澤佳代子・古橋啓介 (2009) 中学校におけるスクールカウンセラーの活動に対する教師の評価 福岡県立大学人間科学部紀要, 17 (2), 47-65.
- 8) 吉村隆之 (2010) 教員がスクールカウンセラーへ相談するプロセス－スクールカウンセリング活動の透明性－ 心理臨床学研究, 28 (5), 573-584.
- 9) 川喜田二郎 (1967) 発想法 中央公論新社 東京
- 10) 吉村隆之・田嶋誠一 (2013) 公立中学校教員によるスクールカウンセラーの活動の評価－満足度をもとに質的調査研究－ 九州大学心理学研究, 14, 59-70.
- 11) 西村則昭 (2000) 二人の別室登校の女子中学生－スクールカウンセリングの境界性と社会性－ 心理臨床学研究, 18 (4), 254-265.
- 12) 本間友巳 (2011) 最近の研究成果－スクールカウンセラー活動への評価を中心に－ 村山正治・森岡正芳編 スクールカウンセリング－経験知・実践知とローカリティ－ 金剛出版 東京 128-133.

注1：運営委員会とは、X市の公立中学校で、校長、教頭、教務主任、生徒指導担当、学年主任、特別支援学級担任、および教務部や生徒指導部等の各部の代表者が委員となって開催される会議である。

注2：調査協力校があるX市では、県教育委員会が雇用するSC（県SC）と市教育委員会が雇用するSC（市SC）の両方が勤務する中学校がある。それらの学校の中でも、県SCと市SCが同一人物で一人のSCが週に複数回勤務する中学校と、県SCと市SCが別の人物で、日によって勤務するSCが異なる中学校とがある。

(平成26年11月26日稿)

査読終了年月日 平成26年12月22日